

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 〈資産証券化商品〉 ABL 26-02

【新規】

ABL 予備格付

AA

### ■格付事由

#### 1. スキームの概要

- 1 本件は、東京都に所在するオフィスビル1棟（対象不動産）に対して設定された不動産信託受益権等を裏付けるとする不動産証券化案件である。
- 2 包括信託委託者兼受益者（委託者）は、オリジネーターより対象不動産を信託財産とする不動産信託受益権（本受益権）を取得する。その後、本受益権および金銭を包括信託受託者（受託者）に再信託し、当該信託財産を引当てとして、受託者が借入人となるABLが実行される。
- 3 対象不動産からの賃料を主たる原資としてABLの返済期日までの利払いを行い、元本についてはリファイナンス又は対象不動産の売却により返済が行われる。

#### 2. 裏付資産の概要及び主要情報

- 1 対象不動産は最寄駅から近いほか都心の主要ビジネス地区に所在し、視認性や交通利便性も高い立地である。
- 2 建物のグレードやスペックが高く、築浅で管理状態も良好である。
- 3 上位テナント2社からの賃料収入が対象不動産にかかる賃料収入全体の9割以上を占めている。

#### 3. 仕組み上の主たるリスクの存在

- 1 本件のポートフォリオはオフィスビル1件であり、用途、物件数及びテナントの分散度が低いことから、所在エリアにおけるオフィスビルの中長期的な需給悪化やメインテナントの退去、賃料減額などによる価値毀損リスクに留意する必要がある。
- 2 関連契約書では対象不動産の稼働状況やメインテナントの退去、賃料減額等に備えてリザーブや配当停止措置が定められており、ABLの元利払いに対して一定の流動性補完がなされる予定である。

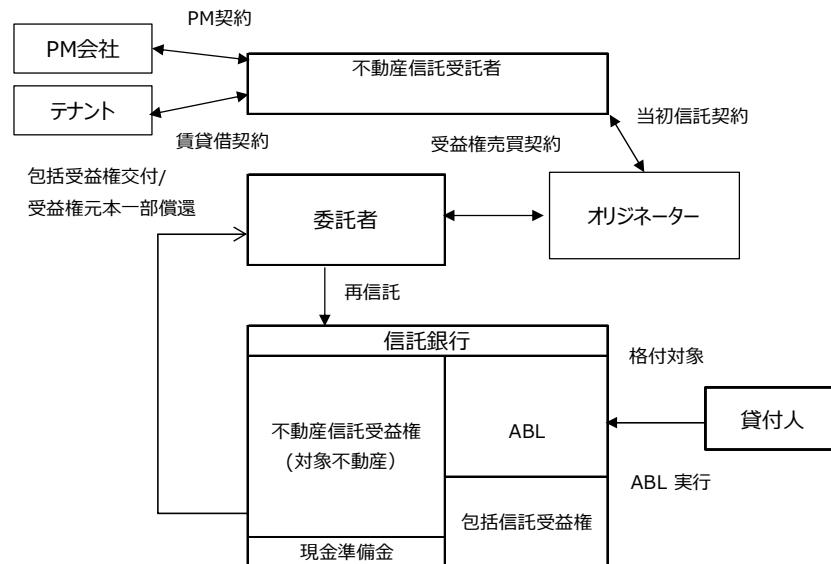
#### 4. 格付評価のポイント

- 1 ABLは、原則として予定返済期日に一括返済することとなっている。
- 2 ABLについて、対象不動産のJCR評価額に対するLTVは41.6%となっている。なお、JCRでは、当該LTVと仕組み上のウォーター・フォール、各スキーム関係者の運営能力及び事務遂行能力等を勘案し、格付を付与している。
- 3 ABLの返済に対応した売却手続きは、関連契約書に予め詳細に規定される予定である。
- 4 本件のキャッシュフロー及び感応度の分析として、格付付与時点において物件NOI及びキャップレートの変化を想定した場合、以下のような格付レンジの変動を想定している。ただし、将来の格付を約束するものではない。

	JCR想定NOI	NOI : 8%下落
JCR採用キャップレート	AA	AA-
キャップレート : 0.3%上昇	AA-	A+

以上、LTV水準及び各スキーム関係者の運営能力等を総合的に勘案して、本件格付対象であるABLの予備格付を「AA」と評価した。

### 【スキーム図】



(担当) 秋山 高範・古口 雄介

### ■格付対象

#### 【新規】

対象	実行金額	劣後比率	最終返済期日	クーポン・タイプ	予備格付
ABL	150 億円 (予定)	58.4%	2032年2月2日	変動	AA

#### 〈発行の概要に関する情報〉

ABL 実行日	2026年2月2日
予定返済期日	2031年2月3日
利払日	各月末
返済方法	満期一括返済
流動性・信用補完措置	優先劣後構造、現金準備金

上記格付はバーゼルIIに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

#### 〈ストラクチャー、関係者に関する情報〉

アレンジャー	大和証券株式会社
オリジネーター	非公表
包括信託委託者	未公表
包括信託受託者	株式会社あおぞら銀行

#### 〈裏付資産に関する情報〉

裏付資産の概要	東京都に所在するオフィスビル1件
---------	------------------

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日 : 2025年12月9日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者 : 涛岡 由典  
主任格付アナリスト : 秋山 高範
3. 評価の前提・等級基準 :  
評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要 :  
本件信用格付の付与にかかる方法(格付方法)の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「不動産証券化」(2021年8月2日)の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者 :  
(オリジネーター等) 東京都に所在する大規模建設業(ビジネス上の理由により非公表: 対象不動産について委託者への譲渡人であるが、本件ファイナンスに実態として直接的な利害関係を有しないため)  
(アレンジャー) 大和証券株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界 :  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者 :  
格付対象商品および裏付資産に関する、アレンジャーから入手した証券化関連契約書類  
なお、JCRは格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 :  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ :  
(1) 情報項目の整理と公表  
JCRは、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。  
(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表  
JCRは、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報(上記の情報項目を含む。)の開示を働きかけた。  
働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCRは、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する(上記格付事由及び格付対象を参照)。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所で未公表と表示している。
10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析 :  
格付事由参照。
11. 資産証券化商品の記号について :  
本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し(a)規定の利息が約定通りに支払われること、(b)元本が最終返済期日までに全額返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。
12. 格付関係者による関与 :  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
13. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置 : なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的

確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関する何らの推奨をするものではありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

**予備格付**：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

## ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル